

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断交抗議する決議

本年2月24日、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始した。これは、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし国連憲章や国際法に違反する一方的な侵略である。

ウクライナの主権と、領土の一体性を侵害し、子どもを含む多くの民間人が死傷し、多数のウクライナ国民が避難を余儀なくされる憂慮すべき事態であり、断じて容認できるものではない。

三宅村議会はロシアが直ちに戦闘を停止し、軍を即時撤退するように求める。

また、我が国は唯一の被爆国として、絶対に核兵器を使用することは許すことができない。

以上、決議する。

令和4年3月31日

東京都三宅島三宅村議会